

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(富士トラムネットワーク構想・基本計画策定支援業務委託審査委員会)
会議録

(令和7年8月15日掲載)

- 1 日 時 令和7年7月24日(木曜日) 午前9時40分～午前11時30分
- 2 場 所 山梨県庁 本館 特別会議室
- 3 出席者(敬称略)
(委 員) 関本喜文 佐藤文昭 内藤亮 矢野昌 三枝徹
(事務局) 山梨・富士山未来課 富士山観光エコシステム推進担当 課長補佐 他(計2人)
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 審査委員紹介
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 5 会議に付した事案の案件(又は議題)
 - (1) 会議の非公開について【非公開】
 - (2) 委員長の互選について【非公開】
 - (3) 審査委員会運営要綱の制定について【非公開】
 - (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について【非公開】
- 6 議事の概要
 - (1) 会議の非公開について
(事務局) 審査委員会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審査委員会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事(4)の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案する。これに御異議あるか。

(委 員) (異議なし)

(事務局) それでは、本日の審査委員会は非公開とする。
 - (2) 委員長の互選について
(事務局) 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により委員長を置くこととされている。皆様がよろしければ、委員長に県土整備部リニア推進監の矢野委員を提案する。これに御異議あるか。

(委 員) (異議なし)

(事務局) それでは、矢野委員を委員長とする。

(3) 審査委員会運営要綱の制定について

(事務局) 本日の運営に関する要綱について、お配りした資料のとおりとしたい。本審査委員会の業務として企画提案の審査を行うこと、業務委託候補者を選定することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、運営要綱は資料のとおりとする。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 審査方法について説明する。今回の企画提案公募では、2者から参加申し込みを受付、2者ともに参加資格審査を通過した。本日は、この2者からの企画提案についてご審査いただく。プレゼンテーションは企画提案書が山梨・富士山未来課に届いた順に実施する。審査は提案者名が分からない形で行う。このため、企画提案者の自己紹介は行わない。提案者①から順にプレゼンテーション15分間、その後質疑を10分間行う。質疑終了後、採点時間を5分とり、次の提案者②のプレゼンテーションに移る。これを繰り返し、2者のプレゼンテーション、質疑が終了したところで審査票を事務局に提出いただく。提出いただいた審査票の点数を事務局で集計し、全体の採点結果を確認いただく。なお、本日の審査結果については、5人の審査委員の合計点と審査委員の指名を公表することとなる。あわせて、本委員会の議事録の要旨についても公表するため、あらかじめ御了承いただきたい。審査方法等について質問はあるか。

(委員) (質問なし)

(事務局) それでは、審査に進む。

(企画提案者のプレゼンテーションと質疑)

(事務局) 審査票に記入いただき、事務局に提出をお願いする。

(審査票を事務局で集計)

(事務局) 集計結果のとおり、得点の高い提案者②を委託先候補者として選定してよろしいか。ご意見を伺う。

※審査結果については【別紙】審査結果を参照

(委員) (意見・異議なし)

(事務局) 審査委員会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。審査結果をもとに契約交渉を行い、事業の執行を進めていく。なお、本日のプレゼンテーションの内容については、企業のノウハウに係る情報が含まれているため、外部へ公表しないようお願いする。また、企画提案資料は事務局で回収するため、机上にそのままにしないでいただきたい。加えて、事前にお送りしている電子データについても、削除をお願いする。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

以上

【別紙】 審査結果

公 表 項 目	内 容	
1 契約名	富士トラムネットワーク構想・基本計画策定支援業務委託	
2 審査年月日	令和7年7月24日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 東急株式会社	(業者) A社
(評価基準) 類似事業の経験 (配点：50)	40	44
(評価基準) 専門知識・交通事業者の知見 (配点：75)	66	63
(評価基準) 実施体制・法令遵守・個人情報保護体制 (配点：50)	40	42
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方 ・スケジュール (配点：75)	66	54
(評価基準) 各種調査・分析 (配点：75)	63	54
(評価基準) 富士トラムネットワーク構想策定 (配点：50)	42	44
(評価基準) 基本計画策定 (配点：75)	63	57
(評価基準) その他 (配点：25)	18	19
(評価基準) 見積金額 (配点：25)	25	25
4 総合評価の審査結果 (合計：500)	423	402
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 落札者(契約者)の名称	東急株式会社	
7 所属名	新価値・地域創造推進局 山梨・富士山未来課	